

平成27年度第2回地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会議事概要

平成27年8月12日（水）午後6時30分～午後7時22分

新行政棟4階 特別会議室B

【出席者】

○委員：4名（池田委員、河部委員、松永委員、牟田委員（50音順））

○法人：4名（丸野事務部長、事務部3名）

○事務局：7名（船津本部長、古川医療統括監、久保山副本部長、医務課4名）

【議事】

（1）地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成26年度業務実績に関する報告書及び平成26年度財務諸表について

◎ 法人より以下のとおり説明。委員からは特段の意見・質疑等なく、資料の修正について了解いただいた。

平成26年度の業務実績に関する報告書及び財務諸表について、6月30日付けで県へ提出し、7月12日に開催された第1回評価委員会においてヒアリングをお受けしたところであるが、その後で内容に誤りがあることが判明した。

決算報告書作成の際には監査法人の確認を受け、必要に応じて修正等を行っているが、今回、誤って、修正点を反映させる前の未定稿をもって原稿を作成してしまったものである。

なお、第1回評価委員会において報告した最終的な決算額には影響はない。

事務作業上の単純なミスであり、誠に申し訳ない。資料を正しい数値に修正させていただくとともに、今後、このようなことのないように精査に努めてまいりたい。

（2）地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の平成26年度業務実績に関する評価について

◎ まず法人より、評価の過程で委員から寄せられた質問や意見について回答。

◎ 続いて事務局より、評価の考え方について説明。

- ・ 各委員による評価結果を集計し、最も多くの委員が選択した評価を「事務局案」として提示。同数の場合は取扱を協議。
- ・ 本日は、「事務局案」について、妥当であるかどうかを協議していただく。
- ・ また、全委員の評価が一致している項目については、協議を省略する。

◎ 協議の結果、小項目No.28（委員による評価がA＋、A同数）の評価は「A」、それ以外の小項目は全て事務局案のとおりとなった。

また、小項目の評価を受けた全体評価についても、事務局案どおりとなった。

(3) 平成26年度の財務諸表の承認に関する意見について

◎ 事務局より、財務諸表の提出に当たっての確認事項及びその結果について説明。

《意見》

○ 委員

先程、決算報告書の誤りについて、法人から説明と謝罪があったが、財務諸表を承認するのは県である。今後、評価委員会へ提出する書類については、県において責任を持って確認してもらいたい。

(4) その他

◎ 事務局より、次回評価委員会の内容について説明。

以 上